

月刊

クローズアップ

2019

2

NO.187

2019.1.25発行

しもすわ

中山道と甲州街道が出会う 大社といで湯の宿場まち

地上35mから見える町並み

諏訪広域消防に新しく導入された「35mはしご付き消防自動車」に試乗させていただきました



CONTENTS (内容)

諏訪広域消防に	
35mはしご付き消防自動車を導入されました	2
平成31年新しい区長のみなさんです	3
平成31年3月1日から	
各種証明書のコンビニ交付が始まります	3
所得税の確定申告・住民税の申告相談が始まります	4
平成31年度の軽自動車税(種別割)のお知らせ	6
平成31年度の検診の申込みが始まります	7
統一的な基準に基づく「財務書類4表」を公表します	8
下諏訪ひな街道まつり	10
しもすわフォトストーリー	11
生涯学習	12
インフォメーション	20

広報

No.671

小さくてもきりと
光る美しいまち

発行 下 諏 訪 町
編集 総務課
情報防災係

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4613-8
☎ 0266-27-1111
FAX 0266-28-1070
下諏訪町ホームページアドレス
<http://www.town.shimosuwa.lg.jp>
E-mail=jyoho@town.shimosuwa.lg.jp

広報 2019.2 2

諏訪広域消防に



35mはしご付き消防自動車 が導入されました

諏訪広域消防では、この度「35mはしご付き消防自動車」を導入しました。現車両の老朽化に伴い更新し、10月に配備されたことを受け、11月12日に町で更新の報告が行われました。中高層の建物等では、地上高35mまで対応が可能です。排気量は8,860ccで、乗車定員は6名。先端のバスケットは、旧車より許容荷重が拡大され、より効果的な活動を行うことが可能になりました。

バスケット装置・リフタ装置

バスケットとリフタは同時使用可能で、リフタ使用時にバスケットを外す必要はありません。

さらに、梯体の動きを記憶させて、同じ動きを再生・逆再生できる「メモリーコントロール」や「自動収納機能」を新たに装備し、隊員の作業の簡略化と安全性が向上しています。

▶バスケット装置



▶リフタ装置



作業範囲の自動設定・先端屈折

ジャッキの張出幅は無段階に調節でき、安全に作業可能な範囲を、コンピューターが自動的に設定してくれます。また、はしごの先端が屈折することにより、フェンス越しなどの、今まで救助活動が行えなかった場所にも対応することができます。

制振制御装置

はしごの起伏・旋回操作時に発生した梯体の揺れを打ち消す制御を行います。

これにより、揺れを気にすることなく、安全かつ確実に活動することが可能になります。

安心・安全な制御装置

今までは2本のジョイスティックを使用して、起伏しながら伸縮させて2動作で調整していたものを、1本のジョイスティックによる1動作で、バスケットの垂直方向や水平方向への移動を可能にし、安全に建物などへ接近できます。また、表示部分は全て液晶のカラーディスプレイを使用していますので、昼夜でも見やすく、直感的に操作できるようになっています。

伸縮水路付きはしご車

梯体の下側に水路を設けることにより、連続降下時にも手足をかける十分なスペースを確保しました。また、毎分2,000リットルもの放水が可能になりました。

今までは、ホースを伸ばして接続していたため、補助員も不要となり、省力化も図られました。



はしご専用車体

はしご専用の車体により居住性と乗降性が向上されたため、移動時・活動時のストレスが軽減されます。

後部座席は折畳式を採用し、更に活動スペースを確保できます。また、最小回転半径は、4WS使用時に7,200mmですので、今まで使用していた車両と比べても約700mm小回りが利きます。



■問い合わせ 諏訪広域消防 電話21-1190

第5区  まつくら みさお 松倉幹雄さん (東高木)	第4区  はやし えつお 林悦男さん (久保海道1組)	第3区  すのう たかとし ○数納隆利さん (南四王2部)	第2区  みやさかのりあき 宮坂典明さん (小湯の上1部)	第1区  なかもら たかあき ◎中村隆明さん (大門2)
第10区  わかばやし まさひろ 若林正博さん (五官)	第9区  あおき しんいち 青木信一さん (星が丘第1)	第8区  とよの くにとし 豊野邦利さん (社東町第3)	第7区  やまだ てつお 山田哲男さん (東山田第5)	第6区  ときだ えいじ 常田栄二さん (町屋敷3組)

平成31年
新しい区長のみなさんです
 ◎会長
 ◎副会長



平成31年3月1日から 各種証明書のコンビニ交付が始まります



全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機が設置されている店舗でご利用いただけます。



**コンビニ交付には
マイナンバーカード
が必要です！**

- ### 取得できる証明書
- 【下諏訪町に住所登録をされている方】**
- 住民票の写し
 - 印鑑登録証明書 (印鑑登録が済んでいる方のみ)
 - 所得・課税・扶養証明書
- 【本籍が下諏訪町の方】**
- 戸籍謄本・抄本
 - 戸籍の附票

マイナンバーカードはこんな時にも使えます

これからの時期、進学や就職などで下諏訪町から転出する方もいるかと思えます。住所の異動の届出には届出人の本人確認書類が必要です。マイナンバーカードは身分証明書として利用するため、届出の際の本人確認書類として使うことができます。

また、本籍が下諏訪町の方は、コンビニ交付サービスを利用していただくことで、転出先の市区町村にあるコンビニでも戸籍謄本を取得することができて便利！



他にも、高校入学の手続きでは、

- ・住民票の写しの提出
- ・就学支援金申請のためのマイナンバーの提示 (所得証明書の提出の場合もあります。)

が必要ですが、**マイナンバーカードをお持ちの場合は、**

**町庁舎まで行かなくても
コンビニで住民票が取れる！**

**マイナンバーの確認と
身元確認が1枚でできる！**

※提出が必要な書類等については、各高校から配布される書類をご確認ください。



※マイナンバーカードは申請から交付まで1ヶ月程度かかります。ご希望の方は早めの申請手続きをお願いします。

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 総合窓口係 電話27-1111(内線131・135)

所得税の確定申告・住民税の申告相談が始まります



平成30年分の所得税の確定申告及び平成31年度住民税（町民税・県民税）の申告相談が平成31年2月18日（月）から始まります。申告期限は平成31年3月15日（金）です。

次ページの「申告相談の際お持ちいただくもの」をご確認いただき、以下の日程で申告をお願いします。必要書類が足りない場合など、当日中に申告が終わらない場合もあります。時間と日程に余裕をもってお出かけください。

【町での申告相談・税理士による確定申告相談 会場：町庁舎4階 講堂】

内 容	日 程	時 間
町職員による確定申告 ・住民税申告相談	平成31年2月18日（月）～3月15日（金） 還付申告のみ2月14日（木）から受け付けます。	午前9時～正午 午後1時～4時
税理士による 無料確定申告相談	平成31年2月18日（月）～2月21日（木）	午前9時30分～正午 午後1時～3時

注意

次の方は町での申告相談・税理士による無料確定申告相談ではお受けすることができません。諏訪税務署で申告いただくか、税理士に個別にご相談ください。

- ◆資産の売却や交換をした方（譲渡所得のある方） ◆住宅借入金等特別控除を初めて受ける方
- ◆事業所得、農業所得、不動産所得及び雑所得を有する方のうち前年分の所得金額が300万円超の方
- ◆青色申告の方 ◆所得税、町民税・県民税以外の申告（贈与税、消費税）をされる方

【税務署での確定申告相談 会場：諏訪税務署 1階】

内 容	日 程	時 間
確定申告	平成31年2月18日（月）～3月15日（金）	相談受付：午前8時30分～午後4時 相談開始：午前9時～ 申告書の提出：午後5時まで

※税務署・町庁舎ともに土曜日・日曜日はお休みです。またお昼休み（正午から午後1時）は受付できません。

◆確定申告、町民税・県民税の申告が必要な方◆

【所得税の確定申告が必要な方】

平成30年中（平成30年1月1日～12月31日）に所得があり、次のいずれかに該当する方

- ①給与所得のある方で、次のいずれかの項目にあてはまる方
 - ・給与の収入金額が2,000万円を超える方
 - ・2カ所以上から給与を受けていて、年末調整をされなかった給与が20万円を超える方
 - ・給与所得、退職所得以外の各種所得（不動産、配当、報酬、原稿料など）の合計額が20万円を超える方、公的年金等の収入金額が400万円を超える方で、所得金額から控除額を差引くと残額がある方
- ②事業所得（営業等・農業）、不動産所得などがある方で所得税の税額が発生する方
- ③土地、建物、株式などの資産譲渡による所得がある方（税務署での申告が必要です。）



【所得税の確定申告をすれば税金が戻る方（還付申告）】

次のいずれかに該当し、所得税が納め過ぎとなっている方は、確定申告をすることで所得税が還付されます。

- ①医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方
- ②給与所得者で、年の途中で退職したあと就職しなかった方で年末調整を受けていない方
- ③予定納税をしている方で、確定申告の必要がなくなった方

【町民税・県民税の申告が必要な方】

平成31年1月1日現在、下諏訪町に居住しており、所得税の確定申告をしない方で、次のいずれかに該当する方

- ① 給与所得者で、給与以外の所得（20万円以下）がある方
- ② 給与所得者で、事業所から給与支払報告書が町に提出されていない方
- ③ 公的年金等受給者で、年金以外の所得がある方、医療費控除や生命保険料控除などの各種控除を受ける方
- ④ 収入がなく、同一世帯の親族の扶養になっていない方で、国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の加入者、児童扶養手当の受給者、県営住宅入居者など、所得証明が必要となる見込みのある方

◆申告相談の際 お持ちいただくもの◆

◇印鑑（認印）

◇所得の証明となる書類

- （例）・給与、公的年金等の源泉徴収票（複数箇所から支払を受けている場合はすべての源泉徴収票）
 ・個人年金の支払証明書、配当所得の計算書、シルバー人材センターの配分金支払証明書
 ・収支内訳書（営業、農業、不動産所得のある方）

◇控除の証明となる書類

- （例）・生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書、国民年金保険料の控除証明書
 ・医療費控除の明細書（医療を受けた方ごと、病院ごとに集計し明細書に記入してください。）
 ・寄付金の受領証、身体障害者手帳など

◇預金通帳（所得税が還付される場合に必要となります。）

◇前年分の申告書の控え、収支内訳書の控え

◇「マイナンバー確認書類」と「身元確認書類」のコピー

【マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方】

マイナンバーカードの表面と裏面のコピー

【マイナンバーカードをお持ちでない方】

「①マイナンバー確認書類」と「②身元確認書類」のコピー



①マイナンバー確認書類

- マイナンバー通知カード
- マイナンバーを記載した住民票のうちいずれか1つ

②身元確認書類

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード
- などのうちいずれか1つ

◆ご自宅からインターネットで確定申告ができます◆

国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/>）での確定申告書の作成は24時間いつでも利用でき、待ち時間もなく便利です。

◇作成した申告書を印刷し書面（郵送など）でご提出いただけます。

◇マイナンバーカードとICカードリーダーライターをお持ちの方は、ご自宅から送信による申告書の提出ができます。

※マイナンバーカードやICカードリーダーライターが普及するまでの暫定的な対応としてID・パスワードを使った申告方法もありますが、税務署での事前の手続きが必要です。



＜確定申告書の提出先・確定申告に関する問い合わせ＞

諏訪税務署 〒392-8610 諏訪市清水2-5-22 電話0266-52-1390（自動音声案内）

■問い合わせ 下諏訪町 税務課 町民税係 電話27-1111（内線231・232・233）

平成31年度の軽自動車税（種別割）のお知らせ

平成31年度の納税通知書は5月上旬に発送します。

平成31年度は、「初度検査年月」が「平成18年3月」以前の車が「13年を経過した」車となります。

三輪及び四輪車（660cc以下）

自動車検査証の「初度検査年月」から経過年数により税率が変わります。

車種		自動車検査証の「初度検査年月」が平成27年4月以降	自動車検査証の「初度検査年月」が平成27年3月以前で	
			13年を経過しない	13年を経過した
三輪（乗用・貨物用）		3,900円	3,100円	4,600円
四輪以上のもの	乗用	自家用	10,800円	7,200円
		営業用	6,900円	5,500円
	貨物用	自家用	5,000円	4,000円
		営業用	3,800円	3,000円

電気自動車、天然ガス車、メタノール・混合メタノール車、ハイブリッド車（ガソリン）、被けん引車は経過年数にかかわらず、「13年を経過しない」税率となります。

税率の軽減について

下記の要件を満たす車輛については税率が軽減されます。適用は該当車輛につき1回限りで個別の申請などは不要です。

自動車検査証の「初度検査年月」が「平成30年4月から平成31年3月まで」で、下表の条件を満たすもの。

自動車検査証の「用途」	おおむね75%軽減の条件	おおむね50%軽減の条件	おおむね25%軽減の条件
乗用	電気自動車（EV） または 天然ガス車※1	平成32年度 燃費基準+30%達成車 かつ ★★★★ 低排出ガス車※2	平成32年度 燃費基準+10%達成車 かつ ★★★★ 低排出ガス車
貨物用	電気自動車（EV） または 天然ガス車	平成27年度 燃費基準+35%達成車 かつ ★★★★ 低排出ガス車	平成27年度 燃費基準+15%達成車 かつ ★★★★ 低排出ガス車

税率は下の表のとおりです。

車種		区分	税率
三輪（乗用・貨物用）			1,000円
四輪以上のもの	乗用	自家用	2,700円
		営業用	1,800円
	貨物用	自家用	1,300円
		営業用	1,000円

※1 天然ガス車：平成30年排出ガス規制に適合または、平成21年排出ガス基準10%低減達成車。

※2 低排出ガス車：平成30年排出ガス基準50%低減達成車または、平成17年排出ガス基準75%低減達成車。（★★★★）

原付及び二輪車など

車種	区分	税率
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー（50cc以下）	3,700円

車 種	区 分	税 率
小型特殊自動車	農耕作業用 (トラクタ、コンバイン、薬剤散布車、田植機など)	2,400円
	その他 (ホイールローダ、フォークリフトなど)	5,900円
軽 二 輪 車	125cc超250cc以下	3,600円
小 型 二 輪 車	250cc超	6,000円
雪 上 車	—	3,600円
ボートトレーラ	—	3,600円

◆軽自動車税 (種別割) とは◆

毎年4月1日(賦課期日)時点における車両の所有者を納税義務者として納めていただく税金(年税)です。年税のため、年度途中の申告・廃車による月割納付・月割還付はありません。

◆農耕作業用車について◆

農耕作業用車(トラクタ、コンバイン、薬剤散布車、田植機など)は、公道を走らなくてもナンバープレートが必要です。

※ナンバープレートは個々の車体番号に対して交付しますので使い回しは出来ません。

※複数人で購入された場合は、代表者としてそのうちの1人を指定していただき、代表者に対して納税通知書を送らせていただきます。

※所有者または代表者が変わる場合は、納税義務者を変更する必要がありますので必ず申告をお願いします。

※農耕作業用車は自賠責保険に加入できませんので任意保険をご利用ください。

◆身体障がい減免について◆

申請期限は、平成31年度軽自動車税(種別割)納期限の1週間前(平成31年(2019年)5月24日)までです。納税通知書を5月上旬に発送いたしますので、お手元に届きましたら、申請をお願いします。申請要件や申請方法など事前のご相談も受け付けておりますので、下記までお問い合わせいただけますようお願いいたします。

■問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係 電話27-1111(内線238)

平成31年度の検診の申込みが始まります!

町で実施するがん検診等の申込みの時期となりました。40歳以上の方(子宮頸がん検診は20歳以上)は、町が実施する検診の対象者です。

町で実施する検診では、検診料の一部を町が負担しますので医療機関で受診する料金よりかなり割安、または無料で受けることができます。

◇申込みの期間◇

平成31年2月中旬に申込書を郵送します。

締め切りは平成31年3月6日(水)です。期限までにお申込みをお願いします。

◇申込みできる検診の種類◇

- ①胃がん検診 ②大腸がん検診 ③子宮頸がん検診 ④乳がん検診(乳房マンモグラフィ撮影)
⑤肺がん検診 ⑥肺がんCT検診 ⑦結核検診(胸部レントゲン撮影) ⑧前立腺がん検診
⑨骨密度検査 ⑩後期高齢者の方の健診(76歳以上ほか)

☆対象となる年齢等は、申込書でご確認ください。

☆国保加入者の特定健診、節目年齢の成人歯科健診など、対象者全員に別途通知するものもあります。

◇申込書はご家族で一枚です◇

検診の対象者がいる世帯主の方に郵送します。

1枚の申込書に、対象者全員分記入できるようになっています。ご家族のみなさんでご確認ください。

※該当する検診がない方の名前は、印字されていません。

町の検診等は、しもすわ健康づくり応援ポイントの対象事業です。

しもすわ健康づくり応援ポイントとは、健康づくりにつながる取り組みにポイントがつきます。100ポイントためると1,000円分の商品券と交換ができます!

■問い合わせ 下諏訪町保健センター 電話27-8384(直通)



統一的な基準に基づく「財務書類4表」 (一般会計等平成29年度決算)を公表します

町では、財政状況の一層の透明性を確保するため、民間企業会計的な手法を用いた「新地方公会計制度」に基づく財務書類4表(「①貸借対照表」「②資金収支計算書」「③純資産変動計算書」「④行政コスト計算書」)を、平成22年度決算分から国が示す基準で作成、公表しています。

平成28年度決算分からは、固定資産台帳の整備と複式簿記を前提とした「統一的な基準」に基づいた財務書類を作成、公表することとしており、この度、平成29年度一般会計等決算分の財務書類を作成しましたので、その概要について公表します。

町の資産や債務を総合的かつ長期的に把握し、未利用財産の売却促進や資産の有効利用に向け、財務書類4表の活用を図ってまいります。

※詳細は、【町ホームページの「町政情報」>「下諏訪はこんな町」>「財務書類4表」】でご覧いただけます。

※数値は表示単位未満四捨五入のため、内訳と合計が一致しない場合があります。

①貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表では、町が住民サービスを提供するために現在保有している全ての財産(資産)に対し、今後、将来世代が負担する債務(負債)と現在までの世代が負担してきた財産(純資産)を表す財務書類です。

左側(借方)に資産、右側(貸方)に負債と純資産を表示し、左右の金額が一致することから『バランスシート』と呼ばれています。

資産の部【町が保有する財産】		一人あたり	負債の部【将来世代が負担する金額】		一人あたり
1 固定資産	403億8,300万円	1,977千円	1 固定負債	116億7,100万円	572千円
(1) 有形固定資産(土地・建物等)	383億3,600万円	1,877千円	(1) 地方債	87億6,100万円	429千円
事業用資産	217億7,100万円	1,066千円	(2) 長期未払金	0万円	0千円
インフラ資産	162億7,900万円	797千円	(3) 退職手当引当金	15億4,500万円	76千円
物品	2億8,600万円	14千円	(4) 損失補填等引当金	13億3,100万円	65千円
(2) 無形固定資産(ソフトウェア等)	2,900万円	1千円	(5) その他(リース債務等)	3,400万円	2千円
(3) 投資その他の資産	20億1,800万円	99千円	2 流動負債	9億1,500万円	45千円
投資及び出資金	1億6,400万円	8千円	(1) 1年以内償還予定地方債	7億8,900万円	39千円
投資損失引当金	△1,000万円	0千円	(2) 未払金	0万円	0千円
長期延滞債権	6,300万円	3千円	(3) 未払費用	0万円	0千円
長期貸付金	5億8,200万円	29千円	(4) 前受金・前受収益	0万円	0千円
基金(その他基金)	12億2,300万円	60千円	(5) 賞与等引当金	9,400万円	5千円
徴収不能引当金	△500万円	0千円	(6) 預り金	900万円	0千円
2 流動資産	16億3,900万円	80千円	(7) その他(リース債務等)	2,300万円	1千円
(1) 現金預金(歳計外含む)	3億7,000万円	18千円	負債合計	125億8,600万円	616千円
(2) 未収金	3,600万円	2千円	純資産の部【現在までの世代が負担した金額】		一人あたり
(3) 短期貸付金	1億9,700万円	10千円	固定資産等形成分	416億1,900万円	2,038千円
(4) 基金(財政調整基金・減債基金)	10億3,900万円	51千円	余剰分(不足分)	△121億8,300万円	△596千円
(5) 徴収不能引当金	△300万円	0千円		294億3,600万円	1,442千円
資産合計	420億2,200万円	2,058千円	負債・純資産合計	420億2,200万円	2,058千円

※②資金収支計算書の期末(29年度末)資金残高の金額と一致します。

※③純資産変動計算書の期末(29年度末)純資産残高の金額と一致します。

★貸借対照表の分析から…



社会資本形成の世代間負担比率	H29	H28	平均的な値
現世代負担比率	70.1%	69.3%	50~90%
将来世代負担比率	24.9%	25.0%	15~40%

上記は、貸借対照表から算出可能な主要指標の1つである「社会資本形成の世代間負担比率」を示した表です。当町が保有している資産の合計のうち、純資産の形成割合を見ることにより、これまでの世代(過去及び現世代)によって既に負担された割合【=現世代負担比率】と、地方債による形成割合を見ることにより、今後の世代(将来世代)によって既に負担された割合【=将来世代負担比率】を把握することができます。当町の指数は、現世代負担比率、将来世代負担比率ともに全国的な平均値とされる値の範囲内に含まれるため「良好」な結果であることがわかります。

【現世代負担比率】=純資産合計÷資産合計

【将来世代負担比率】=地方債残高÷資産合計

②資金収支計算書

1年間の歳計現金（資金）の出入りを性質別に区分し、どのような活動に資金を必要とし、その資金をどのように賄ったかを示しています。

期首（28年度末）資金残高	3億5,500万円
当期資金収支額	600万円
1 業務活動収支	5億5,100万円
(1) 業務収入	60億1,900万円
(2) 業務支出	54億6,800万円
(3) 臨時収入	0万円
(4) 臨時支出	0万円
2 投資活動収支（資本形成活動）	△4億 500万円
(1) 投資活動収入	9億2,800万円
(2) 投資活動支出	13億3,300万円
3 財務活動収支（負債管理）	△1億4,100万円
(1) 財務活動収入	6億0,000万円
(2) 財務活動支出	7億4,100万円
期末（29年度末）資金残高	3億6,100万円
期末（29年度末）歳計外現金残高	900万円
期末（29年度末）現金預金残高	3億7,000万円

※①貸借対照表の現金預金の金額と一致します。

★前年度（28年度）と比べると…？

29年度の期首と比較すると、【貸借対照表】の資産の部では、赤砂崎公園の整備や儀象堂の改修などにより、5億円の資産の増額があったものの、資産の減価償却により有形固定資産が8億5,600万円減額となるなど、資産の合計は前年度比3億8,300万円の減となりました。

負債の部では、地方債1億900万円の減や、売却損について、計画的な解消を進めていることにより、引当金が2億4,700万円の減となったことから、負債の合計は前年度比3億9,600万円の減となりました。

【行政コスト計算書】では、28年度において実施した旧清掃センターの解体に要する経費3億300万円が皆減となったことから、純行政コスト総額では、前年比2億3,400万円の減となりました。住民一人当たりの額については、昨年度より1万円減の28万4千円となっています。



③純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかが把握でき、現在までの世代が負担してきた部分の増減を示しています。

期首（28年度当初）資金残高	294億2,300万円
純行政コスト	△58億4,800万円
財源	58億4,200万円
・ 税収等	48億6,500万円
・ 国県等補助金	9億7,600万円
本年度差額	△600万円
固定資産等の変動（内部変動）	0万円
資産評価差額	0万円
無償所管換等	1,900万円
その他	0万円
本年度純資産変動額	1,300万円
期末（29年度末）純資産残高	294億3,600万円

※①貸借対照表の純資産計の金額と一致します。

④行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち福祉サービスやごみ収集など資産形成に結びつかない経費と、その直接の対価である使用料・手数料などの財源を対比させた表です。

性質別行政コスト項目		一人あたり
経常費用	64億2,000万円	313千円
業務費用(人件費・物件費等)	37億 800万円	181千円
移転費用(補助金・社会保障等)	27億1,200万円	132千円
経常収益(使用料・手数料など)	3億4,100万円	17千円
純経常行政コスト	△60億7,900万円	△296千円
臨時損失	7,000万円	3千円
災害復旧事業費	0万円	0千円
資産除売却損	6,400万円	3千円
投資損失引当金繰入額	0万円	0千円
損失補償等引当金繰入額	600万円	0千円
臨時収益(損失補償等引当金の減など)	3億 100万円	15千円
純行政コスト	△58億4,800万円	△284千円

町民一人当たりの資産・負債・純資産

年度	資産	負債	純資産	人口
H29	205万8千円	61万6千円	144万2千円	2万419人
H28	205万4千円	62万9千円	142万5千円	2万648人
増減	+4千円	△1万3千円	+1万7千円	△229人

平成28年度に比べ、町民一人当たりの資産は4千円増加し、負債は1万3千円減少しました。

※平成29年度は平成30年3月31日現在、平成28年度は平成29年3月31日現在

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 電話27-1111（内線264・265）

下諏訪 ひな街道まつり

2019 2月~3月下旬開催!

3/3 ひな街道の日

下諏訪温泉旅館女将の会

あたたかいおもてなし 10:30~12:00

諏訪大社下社秋宮前

諏訪大社下社秋宮前で、下諏訪温泉の女将たちが温かなカリン湯とひなあられのプレゼントでおもてなしいたします。おひなさまを見ながら、赤い法被の女将たちのところへお寄りください。

料金無料 ※プレゼントが無くなり次第終了致します。問い合わせ 毎月 ☎ 27-0055

開館もうすぐ8周年 感謝を込めて

伏見屋邸 9:00~15:00

4月には開館満8周年。来館者全員に甘酒と会員手作りの野菜漬物の振る舞いをいたします。さらに一家族に1枚スピードくじを引いてもらい、当たりの方には記念品を差し上げます。



問い合わせ 伏見屋邸 ☎ 27-3441

「刺し子花ふきん」ワークショップ

11:00~ 14:00~ 各1時間程度

しもすわ今昔館おいでや

昔から伝わる布を丈夫にするための刺し子(刺しゅう)。その刺し子が施されたふきんを「花ふきん」といいます。一針一針丁寧に縫っていくので、とても丈夫で使い込むほど味が出ます。簡単な縫い方なので、初心者の方も是非ご参加ください。

参加費 1,500円 ※要予約 問い合わせ 下諏訪観光協会 ☎ 26-2102

「川崎ローズ」折り紙講座

ひとつぶの麦 10:30~12:30 13:30~15:30

「川崎ローズ」は、数学者の川崎敏和氏が考案した折り紙でつくる立体的なバラの折り紙の名前です。初めは1輪のバラを折るところからスタートし、上級者になると1枚の折り紙で5×5、計25輪のバラのつぼみが折れるようになります。

参加費 1,000円 定員 各10名 ※定員になり次第終了(予約優先) 講師 斉藤信昭先生

問い合わせ カフェ&ギャラリーひとつぶの麦 ☎ 55-7213

ひなまつりカフェ きもの来館者入館無料

日本電産サンキョーオルゴール記念館すわのね

9:00~17:00

ひなまつり限定メニュー(有料)をご提供します。

当日着物でご来館のお客様は入館無料

問い合わせ 日本電産サンキョーオルゴール記念館すわのね ☎ 26-7300

ひなまつり 10:00~19:00 (有)長崎酒店

諏訪湖を眺めながら、ひなあられとコーヒーを召し上がっていただけます。

料金無料 問い合わせ (有)長崎酒店 ☎ 27-7440

体験感謝デー しもすわ今昔館おいでや

時計作り体験をされる方は、入館料無料。※体験者のみ

体験コースは、ホームページをご覧ください。

※内容によりご予約が必要です。



【体験受付時間】 <https://konjakukan-oideya.jp/> 検索

9:00/10:00/11:00/13:00/14:00/15:00

問い合わせ しもすわ今昔館おいでや ☎ 27-0001

2月2/3 (日)	2/10 (日)	2/17 (日)	2/24 (日)	3月3/3 (日)	3/10 (日)	3/17 (日)	3/24 (日)	3/31 (日)
ひな街道まつりスケジュール		しもすわ今昔館おいでや おひなさまクロック 2月16日(土)~3月3日(日) 2月 ☎ 9:30~16:30 / 3月 ☎ 9:00~17:00						
		しもすわ今昔館おいでや つるし雛の展示 2月16日(土)~3月31日(日) 営業時間は上記と同じ 園なし						
		中川旅館 ひな飾り展示 2月15日(金)~3月31日(日) ☎ 11:00~15:00 園不定休						
		伏見屋邸 創作置き雛と吊し飾り展 2月16日(土)~3月31日(日) ☎ 9:00~16:30 園月曜日(祝日の場合は翌日)						
		(有)長崎酒店 おひなさま飾り 2月26日(火)~3月30日(土) ☎ 10:00~19:00 園月曜日						
		御菓子司 美土里屋 桜もち&おひなさまセット(販売) 2月中旬~3月末 ☎ 9:00~19:00 園月曜日						
		ヌーベル梅林堂 下諏訪店 カスタードクリームパイ・季節のクリームパイ(月替わり) 通年 ☎ 10:00~18:30 園元日						
		信州手焼せんべい本舗 信州手焼せんべい 2月15日(金)~3月31日(日) ☎ 10:00~16:00 園火曜日						
		■旅館 奴 ひな弁当※要予約 2月24日(日)~3月31日(日) ☎ 11:00~14:00 園不定休						
		■中川旅館 中華でひなまつり※要予約 2月24日(日)~3月31日(日) ☎ 11:00~14:00/17:00~19:00 園不定休						
		パン工房たるかわ カレーパンまつり 3月1日(金)~30日(土) ☎ 8:00~17:00 園日曜日						
		御町商店街 春まち・みたままつり 3月1日(金)~3日(日) ☎ 園各店舗による						
		(有)長崎酒店 自分で作った酒器で楽しむ日本酒の会 ※要予約 3月2日(土) ☎ 16:00~						
		(有)長崎酒店 クラフトビール&外国ビールの会 ※要予約 3月9日(土) ☎ 16:00~						
		(有)長崎酒店 城戸ワインを楽しむ会 ※要予約 3月16日(土) ☎ 19:00~						

ぜひお出掛けください!

☎時間 園定休日

主催:下諏訪観光協会

共催:綿の湯界限会/下諏訪菓子組合/下諏訪温泉旅館組合 女将の会/ひとつぶの麦 シルバー人材センター・伏見屋邸友の会/今井邦子文学館/御町町商業会/御町町おかみさん会 有限会社長崎酒店/日本電産サンキョーオルゴール記念館すわのね/しもすわ今昔館おいでや

■ 問い合わせ 下諏訪観光協会 電話26-2102

※上記は、予告なく変更、中止となる場合があります。

開催時間、営業時間、定休日、料金、予約の有無、問い合わせ先等 詳しい内容はパンフレットまたはWEBをご覧ください。

下諏訪観光協会



しもすわフォトストーリー まちの話題を写真でご紹介します。



10/3
(水)

男女共同参画セミナー 避難所運営での工夫や心得を学ぶ

男女共同参画セミナー「暮らしの中でできる防災力アップ講座」を開催しました。

講師に聖路加国際大学准教授の五十嵐ゆかりさんを迎え、およそ80人が災害時の心得などを学びました。

五十嵐さんは東日本大震災の際、岩手県陸前高田市で、主に女性を対象とした支援活動を行い、その中で見えてきた課題や日常生活の中で無理なく取り組める防災対策について、受講者に紹介しました。

またクイズやワークショップを交えながら防災に関する知識を深めました。

10/8
(月)

約130人が参加 町民マラソン大会

秋晴れの空の下、第42回町民マラソン大会が開催され、およそ130人という大勢の方にご参加いただきました。

今年は「町制施行125周年」と「健康スポーツ都市宣言」を記念して、競技前に、2000年シドニー五輪陸上女子10,000mに出場した高橋千恵美さんによるランニング教室を開催し、走り方などの実技を交えながら指導していただきました。

選手たちは学んだアドバイスを生かしながら、それぞれの種目で競い合いました。



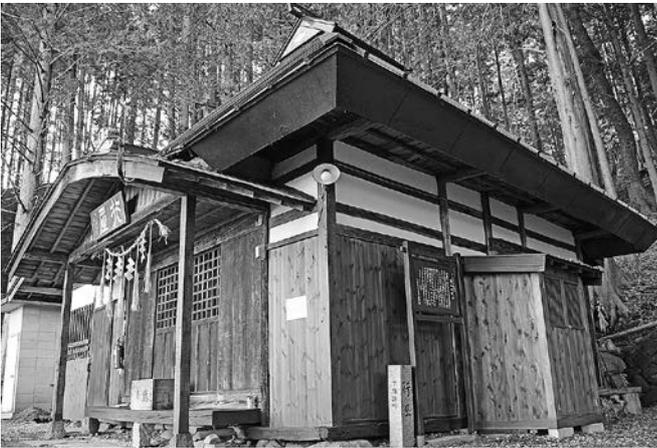
10/27
(土)

次世代へ地域文化を継承するために 東山田行屋改修工事が完了

東山田の熊野神社参道中腹にある、町指定文化財「東山田行屋」の改修工事が終わり、竣工式が行われました。

行屋は明治時代の建物で、1976年（昭和51年）町文化財に指定を受けました。現在でも庶民信仰の場として利用しており、秋の例大祭などでは、多くの人で賑います。

今回建物の老朽化により夏頃より工事を進めてきました。改修では土台となる基礎工事で建物の傾きを直し、壁や床の修復が行われました。



11/1
(木)

生まれ変わる施設 ホシスメバに入居者

星が丘にある「しごと創生拠点施設ホシスメバ」は、町内への創業や移住を促進するための施設として、ツアーやワークショップなどを通じて町が改修を進めてきました。入居は主に若い世代で町内に創業や移住を希望する方が対象です。

居住スペースの改修が終わり、10月に入居者の募集を行ったところ、11組の法人や個人の募集があり、選考の結果4組の方の入居が決まっています。

今後も継続して改修していく予定です。



第36回

保・小・中・特・高

下諏訪町健全育成研究集会

生涯学習

No.537

かおり高い
文化のまち

町校長会長 両角徹生挨拶

皆さん、おはようございます。いよいよ楽しい日がやってきます。今日は、この下諏訪で学んでいる子どもたちの頑張りを、みんなで確認したり、応援したりする日にしたいと思います。

保小中特高の学びの成果を一堂に会して発表できるのは、下諏訪町にしかできません。本当にありがたいことです。各校の持ち時間は8分。この8分間に思いを込めて発表します。楽しみです。『下諏訪町の教育は、個の持っている良さを更に高め、生涯にわたる学びに繋げること』と松崎教育長先生は常にお話されています。今日はチャンスの日です。

今年から保育園の先生方も一緒に参加してください、発表の輪が一段と広まりました。昨年度の感想には「自分の目や耳で下諏訪町子どもたちの逞しさを感じる事ができました。またとない機会です。是非続けてください。」という声が多く寄せられました。一方で、保護者の皆さんの参加を更に呼びかけてとのアドバイスもいただきました。

町P連の皆さんのご協力もあり、本日は多くの皆さんが集まっていたいただきました。じっくり発表を聞かれて、応援やアドバイスをお願いします。発表者の皆さんも大いに頑張ってください。



会場小景



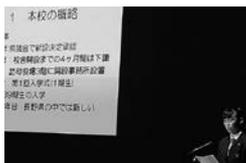
下諏訪中学校 P.13



下諏訪社中学校 P.13



花田養護学校 P.16



下諏訪向陽高校 P.17



下諏訪北小学校 P.14



ノース下諏訪ネットワーク P.16、17



みずべ保育園 P.14、15



下諏訪南小学校 P.15

発行 下諏訪町教育委員会
編集 生涯学習
編集委員会

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4611-40
(下諏訪総合文化センター内)
☎0266-27-1111(内線718)
FAX 0266-28-0131
E-mail=syougai@town.
shimosuwa.lg.jp

下諏訪中学校

下諏訪活性化プロジェクト

地域との交流を深め、観光客の人たちに下諏訪町をより知ってもらうために、何が出来るか考えて実践する講座です。

本年度は…・ホシスメバリノベーション（大規模な建物の改修）・伏見屋邸体験学習・三角八丁への出店の三つに取り組みました。

ホシスメバで協力隊の方から説明をうけました。



黒板いっぱいのアイデア



ホシスメバリノベーションでは、協力隊の方からお話を聞き、リノベーションのアイデアを出し合い、提案することができました。また宿泊体験学習では、下諏訪について楽しみながら学ぶことができました。11月3日の、三角八丁は、社の時間に作ったしおりやミサガを伏見屋邸で販売しました。当日お茶出しもしたのですが、その時に一緒にお菓子も出す計画を立て、下諏訪のお菓子屋さんからお菓子の提供を受けて、お客さんに出すことができました。多くのお客さんに来ていただき、大成功でした。

下諏訪活性化プロジェクトで学んだこと

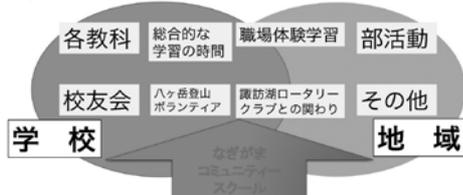
- ・地域の活動をそこに住む全員で取り組むことが大切。
- ・地域を活性化させるためには、私達一人ひとりが下諏訪のことを知り、魅力を発見することが大切だと感じた。
- ・全員でたくさんのアイデアを出し、地域興し協力隊に提案し、実現したことはすごいこと。



伏見屋邸で町長さんにお茶出し

下諏訪中学校

下諏訪中学校の行っている地域連携事業



下諏訪中学校では、なごがまコミュニティスクールを中心に、様々な地域連携事業を行っています。

教科学習では和装教室の先生をお迎えして着付けの授業を行っていただきました。地元の企業の方の協力のもと、様々な職場で体験学習も行うことができました。総合的な学習の時間“なごがま講座”では、雅楽・茶道・切り絵など、地域の方を講師として様々な学びを行ってきました。

今日はプレゼン講座とCM講座の発表をします。

各教科 家庭科 着物の着付け



プレゼン講座



職場体験学習



オルゴールと諏訪湖をテーマにCM制作

クイズ「時計の名前の由来？」などなど、ユニークなプレゼンを計画しています。

- ・説その壱：時刻計→時計
- ・説その弐：「時」を「計る」→時計
- ・説その参：「計画表」→時計
- ・説その四：時間を見積もる→時計

ほんとうは？



下諏訪北小学校 4学年

私たち4年生は、6月22日、7月18日、10月3日の3回、同じ地域にある花田養護学校と交流をしました。

1回目の交流では、普段どんなことをして、どんなことを楽しんでいるのか見せてもらい、花田の子たちと仲良くなるためにどんな交流をすればいいのか話し合い、2回目の交流をしました。

3回目の交流では、2回目の交流でよかったことや悪かったことを出し合い、もっと仲良くなれるような交流を考えました。

1回目の交流では、学校の普段の様子を見せてもらいました。



春1組のペープサート



春2組、声の大きさも大切

春1組は、2回目の交流のとき、ペープサートと劇をしました。歓声が挙がって嬉しかったです。春2組は、2回目の交流のとき、もっと大きな声でゆっくり話さないと伝わらないと思い、練習をしました。

夏2組は、最初くじ引きと双六をしましたが、時間をオーバーしてしまい、思うように交流できなかったため、3回目の交流では、体を動かせない花田の友達に代わって、自分たちが素早く行動するようにしました。

夏1組のくじ引き



夏2組の交流

秋1組の双六遊び



秋2組では、最後に花田のお友達と大きなカブの劇を一緒にしました。花田養護学校との交流を通して、相手の気持ちになって考えることや失敗を怖れないことやお互いに楽しんで仲良くなることを学びました。

秋2組の大きなカブ



第2回目。歌を聞いてもらったよ



たなばた飾りをプレゼント

子どもの様子

- ・前回よりうちとけて表情がやわらかくなった。
- ・前回よりも「見せたい」「やってあげたい」気持ちが感じられた。
- ・おばあちゃんが泣いていた姿を見て、不思議そうだった。

まとめ・感想

- ・日ごろ接する機会が少ない高齢者との貴重な触れ合いが体験でき、子どもたちはいろいろな人がいることが分かったと思う。
- ・歌ったり体操をする姿を嬉しそうに見てくださるお年寄りの様子から、子どもたちの「存在そのもの」が喜ばれているのだと実感した。

第3回目。リンゴ狩り



下諏訪南小学校 6年3組



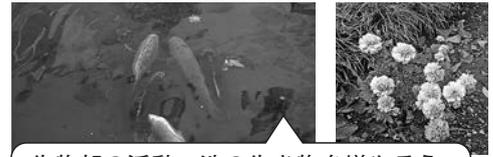
みんなで進める中庭開発

各部の活動の紹介

環境部：より美しい中庭に



ものづくり部の活動の成果



生物部の活動：池の生き物を増やそう、花を植えよう

私たちの下諏訪南小学校には中庭があります。
 私たちは、この中庭の環境をよりよくしたい、もっと楽しい場所に整備して全校に楽しんで欲しい、という思いで、「みずべの時間」（総合的な学習の時間）に、中庭開発を進めてきました。そしてそのために、広報部、環境部、生物部、ものづくり部、野外ステージ部の部署に分かれて活動してきました。
 ○広報部：活動の紹介、遊びの日の設定と全校へ連絡
 ○環境部：池の藻の除去、鳥の巣箱づくりなど。
 ○ものづくり部：アスレチックやベンチなどの製作。
 ○生物部：花を植えたり、池の生き物を増やす活動。
 ○野外ステージ部：中庭にステージを用意し、合奏団を中心に演奏会を計画・実施。

全校に呼びかけ、中庭に招待

予想以上の大盛況。でも大勢の人が来ることで、ゴミが落ちたり、植物が踏まれたり……。いろいろなアイデアを出し合う中、環境学習でプラスチックゴミの問題に出会いました。

私たちの中庭の環境はとてもきれいなのに、なぜここまでのゴミがあるのか

中庭から流れ出る川の行方を追って、諏訪湖の環境の学習へ。古川や一ツ浜公園付近の諏訪湖はゴミが少なく、思っていたよりきれいでした。



しかし、諏訪湖クリーン祭で驚くべき光景を目の当たりにした



僕たちの率直な感想

- ・きたない
- ・毎年ゴミが増えている
- ・ゴミ捨て場のような岸
- ・捨てる人が許せない
- ・動物が食べたら大変
- ・ゴミのことを知らせるべき

みなさんへのお願い

危機感を持ちましょう

明るく住みやすいきれいな町にしていくために、大人も子どもも協力を。みんなで力を合わせて、自分たちの未来を守っていきたい。

みずべ保育園

おばあちゃん泣いてたね
 高齢者施設との交流

第1回交流

・体操を見てもらったり、シャボン玉やかえるの歌を一緒に歌いました。童歌で、触れ合い遊びもしました。

カーサ・デ・ソル諏訪湖との交流

・交流の目的・ねがい

みずべ保育園の園児は大半が核家族で生活していて、高齢者に接する機会も少ない。交流によっていろいろな人との関わりを経験してほしい。



子どもたちの感想

- ・握手が楽しかった。
- ・手遊びが一緒にできて楽しかった。
- ・体操を見てもらえて嬉しかった。
- ・「かわいいね」「ありがとう」「かわいい手だね」って言ってくれてうれしかった。



つながれ ひろがれ 花田高等部

穂乃家さんとの交流(1回目)



穂乃家さんは、学校からすぐ近くにあるご高齢の方のための施設です。全3回の交流では、歌を歌ったり新聞相撲をしました。2回目3回目と距離が近づき、3回目はこんな良い表情になりました。



みんな笑顔の3回目

同世代の高校生、岡谷東高校の生徒さんとの交流です。文化祭の展示に向けて描いていた滝の絵を協力して塗り、完成させることができました。ポッチャの試合もしました。

完成した滝の絵



最後にポッチャをやって、みんな笑顔

ユニバーサルフィールドの方たちとデュアルスキー体験



まさか私がスキーなんて。とても気持ちが良かった。

富士見高原リゾートで始められたユニバーサルフィールド（障がいの有無に関係なく誰とでも楽しめる環境）で、高等部の生徒職員と一緒に活動開始。昨年12月には、2名の生徒がデュアルスキー（パイロットが操縦してくれる着座式スキー）に挑戦。「生まれてはじめて！とても気持ちが良かった」と感想をみんなに話してくれました。

第36回 下諏訪町・小・中・特・高 健全育成研究集会

地域連携部

「地域連携合同会議」・「社中を語る会」などで

児童や生徒からは...

学校の行事予定を確認する

文化祭、音楽会 など

◆文化祭で作品展。

◆音楽会でのコーラス。

◆アルミ缶の回収。

(基本的に各家庭で出たアルミ缶を回収しているが、生徒の減少もあり各地区で出たアルミ缶も回収できれば、文化祭の運営に役立てるお金が増えます。)

など



○具体的な活動の進め方

地域連携合同会議や社中を語る会などで出た意見を参考に、地域のお祭りや敬老会、注連飾りどんど焼き、防災訓練などにどんな形で参加してもらいたいのか決めて参加してもらっている。

○ノース下諏訪ネットワークへのおさそい

地域連携合同会議や社中を語る会では、文化祭や音楽会など学校行事の予定や内容も確認して、ノース下諏訪ネットワークへ要望として提出し、活動に繋げている。是非一緒に活動を！

第36回 下諏訪町・小・中・特・高 健全育成研究集会

ノース下諏訪ネットワーク

地域連携で子どもたちと
町とを繋ごう

下諏訪向陽高校

『向陽生と子どもたちとの交流について』

長野県下諏訪向陽高校
 現3年生が生徒自治会の中心だった平成29年9月
 から平成30年10月を中心とした本校の取り組み



武居地区の方々が掲げてくださる横断幕



卒業式

← 入学式



本校における地域連携事業

(KTRJ)

本校では、下諏訪町以外から通う生徒が多いが、下諏訪町の方々の温かさに触れ、下諏訪町の方々に恩返しをしたいという思いが自然と生まれています。地域連携の意識も高いです。

地域連携事業の紹介

(1) 主催事業

- ① 小中学生百人一首教室
- ② 子ども野球教室
- ③ 向陽生と遊んで楽しもう
- ④ クッキー配り・・・他

(2) 事業協力

- ① 下諏訪ガーデンプロジェクト
- ② 社会を明るくする運動への協力
- ③ 三角八丁ハロウィンパレード・他

(2) 向陽祭

今年の文化祭の試み

『向陽生と遊んで楽しもう』
 のおえかきコーナーで
 描いてもらった模造紙を休憩室に掲示



向陽生と子どもたちとの交流について

(1) 向陽生と遊んで楽しもう



絵本の読み聞かせの様子



向陽祭とハロウィンパレード

今年の向陽祭ではお絵かきコーナーで描いてもらった模造紙を休憩室に飾り、好評でした。

三角八丁のハロウィンパレードでは、クッキーや風船配りをし、仮装した子どもたちが風船を持って歩く姿に笑顔をもらいました。

(3) ハロウィンパレード参加



(4) 各クラブ等の取り組み

子ども野球教室



かるた部

まとめ

これからも地域との交流・連携事業を積極的に推進し、地域と協働する高校を目指すという教育目標をより一層具体的に進めていきます。頑張った証として入学式や卒業式の横断幕を見上げることができれば、私たちの3年間は有意義なものとして心に残り、地元を愛する心につながります。地域に根ざす心を伝統としていくことが、本校の存在意義の一つになってきます。

ノース下諏訪ネットワーク

地域連携で子どもたちと町とを繋ごう



○ノース下諏訪ネットワークについて

ノース下諏訪ネットワークは、10年ほど前に下諏訪社中学校、同PTA、同OB、地域住民、学校職員などが中心となり、社中学校・北小学校の児童生徒が、これからの社会を生き抜くことができる力を学校・保護者・地域住民が一体となって育むことを目的に組織され、大きく学習支援部、地域連携部、広報部の三部会に分かれ、様々な活動を行ってきています。

○地域連携部の活動について

各地区・地域…各区の公民館活動などへ多くの児童・生徒に参画してもらいたい。
 児童・生徒…いろいろな学校行事に多くの地域住民の皆さんに参画してもらいたい。
 →学校と地域をつなぐ活動をしている。

第36回 下諏訪町・小・中・特・高 総合教育研究集会

地域連携部

～各地区の希望～
 各区の公民館活動などへ、多くの児童・生徒の皆さんに参画してもらいたい・・・

～児童・生徒の希望～
 色々な学校行事などへ、多くの地域住民の皆さんに参画してもらいたい・・・

～学校と地域を繋ぐ活動～

「地域連携合同会議」・「社中を語る会」などで意見を聞く

松崎教育長の講評



皆さんこんにちは。第36回、保・小・中・特・高健全育成研究集会、本日は子どもたちの発表を主とした「元気な（G）、しもすわっ子（S）、学びの発表会（M）」に、多くの方にご参加いただき開催できたことを心より嬉しく思います。

子どもたちが地域とのかかわりの中で学んだことを中心に、分かりやすいプレゼンテーションを通して、劇やユーモアも交えて楽しい発表をしていただきました。

北小学校では、花田養護学校との3回の交流を通して、相手のことを考える学びのあり方について。南小学校では、校内の取り組みの発展として諏訪湖の環境への働きかけについて。社中学校では、地域起こし協力隊の皆さんとの連携も含め地域の人全員で取り組むことの大切さについて。下諏訪中学校では、地域とかかわりながら学んだ総合的な学習、地域と共に歩む下中生でありたいというお話をいただきました。みずべ保育園では初めて保育園発表を入れていただき、老人ホームの皆さんとの温かな交流について。花田養護学校では、高等部の皆さんが地域との交流・体験を重ねる中で笑顔が増えていったというお話。向陽高校では、地域と共に歩む学校教育目標の一環として、向陽生と子どもたちとの交流について。ノース下諏訪ネットワーク地域連携部の代表の方から、学校と地域とを繋ぐ、子どもたちと一緒に創りあげてきた取り組みについて、などです。

短い時間ではありましたが、今日の発表が素晴らしかったことを大いに誉め認めていただきながら、子どもたちの活動の価値について、それぞれのお立場で、ご理解いただきながら子どもたちを応援していくことこそ、真の意味の健全育成につながるのではないかと思います。

本日の研修会が町の子どもの明日からの健全育成に反映されること、それから参加された皆さんお一人お一人の益々のご健勝とご発展をお願い申し上げまして、講評とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

フロアからの感想発表

（フロアから）

○発表する子どもたち、生徒の皆さん、皆さんの笑顔が、写真から、発表している皆さんから感じられて、とても温かい気持ちになりました。発表してくださった皆さんに、本当に感謝したいと思います。子どもたちの輝きを、私たち大人がどう支えていくのか、もつともつと考えていきたいなど改めて思いました。ありがとうございました。

○これだけ地域に関わる小・中・高・特別養護学校というのは、なかなかないんじゃないか。こうやっている中で、地域のために何ができるか、子どもたち、小・中・高校生で考えるのは非常に良いなあ、大事なことだなと思いました。

（参加者の感想から）

○それぞれの立場で地域とつながっていくことの大切さ、関わっていく大切さを実感し、子どもたちの成長を感じた。温かい気持ちになった。

○多くの人が参加していて良かった。保護者も多くて良かった。

○花田の生徒さんのスキー体験、本当に嬉しそうなのが良かった。もつと身近で支援が入れば良い。

○発表会なので、保護者はもちろん、町民の方にも知ってもらいたい。

○ブース形式にして、双方の時間になっても良い。

○発表会の必要性の有無、研究のあり方を幅広く意見を集めながら考えていくべき。子どもたちの必要に応じた研究がよいと思います。

ブックカフェ 2018 へ ようこそ

秋の深まりを感じさせる11月の一日、今年のブックカフェが盛大におこなわれました。お天気にも恵まれ、大勢の方が“読書”に“お茶”に親しんでいました。



まずはなにやらあやしいお兄さん二人組の登場です。手品の披露です。



ビブリオトークもありました



「願いがかなうふしぎな日記」ステキなポップの紹介もありました。



がいこつも登場



ブック（本）とカフェ（お茶）が一緒に味わえるのが、ブックカフェ。ご来場ありがとうございました。

向陽高校のお兄さんたちによる大型絵本の読み聞かせもありました。



11月の歌

追憶の歌

今は、高気密高断熱のぼかぼかの家の中で、寒さを感じない人も多いが、私が育った茅葺きの家は、朝起きると頭の毛が凍り付いていたことも。あの頃は、寒中休みというものがあった。下諏訪小学校から諏訪湖へ向かう道は田んぼばかりで、すずめが多かったことを覚えている。石を投げれば一匹くらい「絶対当たる」と確信し石を投げるが一つも当たったことはなかった。

雪が降れば竹を切り、斧で割って先を炙り、スキーにして家の前の坂道で遊んだ。

2月の朝6時は暗い。早起きしてスケート靴を履く。スケートを履いたまま、家の前の坂道をリンクへ向かう。今では考えられない。その距離百メートル。5分もかからずに田んぼに着く。あたりはまだ暗い。昔は夕方から夜8時くらいまで滑れたから夜間照明があった。それを勝手に点け、赤旗を降ろして滑っていると、PTAのおじさんに怒られた。リンクでは竹ぼうきを持ち出しアイスホッケーを始める。迷惑になるから「止める」と怒られるが止めようとならない。家に帰るとスケートの刃がダメになると母に怒られた。が、今でもたまに秋宮リンクで滑るわたしがいる。

(本山 祥弘)

ノルディックウォーキング3月コース参加者募集

- ◇日時 平成31年3月8日・15日・22日・29日
金曜日 全4回
午後1時30分
～午後3時30分
- ◇会場 赤砂崎公園
諏訪湖畔を歩きます。
- ◇内容
【第1回】「ポールの取り扱い方・歩きはじめのポール術」
【第2回】「基本の歩き・ポールストレッチ」
【第3回】「ポールエクササイズ・歩きのバリエーション」
【第4回】「the ノルディックウォーキング」
- ◇申込み 平成31年1月28日(月)から受付開始
- 申込み・問い合わせ
下諏訪町保健センター 電話27-8384 (直通)



県営住宅2月統一募集

- ◇募集期間 平成31年2月13日(水)～2月22日(金)
(16日、17日の土日も受付します。)
- ◇受付場所 長野県住宅供給公社 諏訪管理センター
- ◇募集内容 平成31年4月1日付入居可能住宅
- 問い合わせ 長野県住宅供給公社諏訪管理センター
電話54-2010

自衛官候補生募集

- ◇種目 自衛官候補生採用試験
- ◇受験資格 18歳以上33歳未満
- ◇受付締切日 第8回：平成31年2月20日(水)
第9回：平成31年2月27日(水)
- ◇試験期日 第8回：平成31年3月2日(土)
第9回：平成31年3月9日(土)
- ※受験資格、試験内容など詳しい内容は、下記までお問い合わせください。
- 問い合わせ
自衛隊長野地方協力本部諏訪(茅野)地域事務所
電話82-6785

要約筆記体験教室のご案内

- 「要約筆記」は聞こえの不自由な方(中途失聴・難聴者)にその場で話されている内容を要約して文字で伝える通訳です。どなたでも気軽にご参加ください。
- ◇日程・内容
【第1回】平成31年2月16日(土)
難聴者の話とコミュニケーションのとり方
要約筆記とは
- 【第2回】平成31年2月23日(土)
要約筆記をやってみよう!
パソコン要約筆記について
- ◇時間 午前10時～正午
- ◇場所 諏訪市総合福祉センター(いきいき元気館)
- ◇対象 要約筆記に興味のある方
- ◇参加料 無料
- ※事前に電話かファックスでお申込みください。
- 問い合わせ 諏訪市社会福祉課福祉係
電話52-4141 (内線233)
FAX53-6073

休日納税窓口の開設日が変わります

- 休日納税窓口の開設日が下記のとおり変更になります。
- 【現在】
毎月第1土曜日・日曜日 午前10時～午後4時
↓
- 【平成31年度から】
毎月第2・第4日曜日 午前10時～午後1時
お間違えのないようにお願いします。
- 問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係
電話27-1111 (内線236・237・238)

平成31・32年度 建設工事等 入札参加資格審査申請の受付

- 平成31・32年度に町が発注する建設工事及び建設コンサルタント業務の入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。
- ◇期間 平成31年2月1日(金)～2月28日(木)
(土・日・祝日は除く)
※郵送の場合は、2月21日(木)までの到着にご協力ください。
- ◇時間 午前8時30分～正午、
午後1時～午後5時15分
- ◇場所 町庁舎2階 総務課 財政係
提出書類など詳細については、町ホームページ(<http://www.town.shimosuwa.lg.jp>)でご確認ください。
なお、物品、製造の請負、役務の提供等に係る入札参加資格審査申請の受付は行っていません。
- 問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係
電話27-1111 (内線266)

国道142号で交通死亡事故発生

- 平成30年10月22日(月)午前11時50分頃、国道142号、水戸浪士の墓付近で交通死亡事故が発生しました。
トレーラーがカーブを曲がりきる際、横転してガードレールに衝突した事故です。
最近、国道142号での交通事故が多発しています。
運転手の皆さんは、「①制限速度を守る」「②無理な運転はしない」「③こまめな休息をとる」ことを心掛け、安全運転をお願いします。
- 問い合わせ 下諏訪町 建設水道課 建設管理係
電話27-1111 (内線242)

くらしと健康の無料相談会

- 失業、倒産、多重債務、家庭問題などについて弁護士が法律相談に応じ、あわせて保健師による心の健康を含めた健康相談をお受けします。
- ◇日時 平成31年3月7日・14日(木)
午前10時～午後3時
(正午から午後1時を除く)
- ◇場所 諏訪保健福祉事務所(諏訪合同庁舎2階)
※相談料無料。相談時間は1時間。
※要予約。相談希望日の前週金曜日正午までにお申込みください。
- 問い合わせ 諏訪保健福祉事務所健康づくり支援課
電話57-2927

諏訪湖博物館・赤彦記念館 ☎27-1627

- ◆休館日 2月4日(月)・12日(火)・18日(月)・25日(月)
- ◆料金 一般 350円 小・中学生 170円
※諏訪6市町村に在学または在住の「小学生・中学生」及び下諏訪町内に在住・在学する「高校生」は、入館無料となります。その他、障がい者等の入館料免除や各種割引があります。
- ◆開館時間 午前9時～午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)

企画展「下諏訪町のあゆみ—学校とスポーツ—」開催中

現在、町制施行125周年記念事業の一環として、企画展「下諏訪町のあゆみ—学校とスポーツ—」を開催中です。

昨年の夏に実施した企画展では、下諏訪町の誕生から現代までの町の様子の変り変わりを中心に紹介しました。



今回は第2弾として、学校教育とスポーツにスポットを当て、スケートをはじめ下諏訪町で昔から盛んに行われてきたスポーツや、時代とともに移り変わる学校教育の様子などを当時の写真や使われてきた道具などで紹介します。

- ◇開催期間 平成31年1月12日(土)～3月3日(日)
- ◇場所 諏訪湖博物館・赤彦記念館 特別展示室

下諏訪町立図書館 ☎27-5555

- ◆休館日 2月4日(月)～8日(金)・12日(火)・18日(月)・25日(月)
図書館蔵書点検(年1度)のため、2月4日～8日は休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。
- ◆開館時間 午前9時30分～午後7時(火～金)
午前9時30分～午後6時(土日祝)

◎町内一斉家庭読書の日◎

2月10日(日)
家族で本を読む時間を作りましょう。



◎親子工作会

「一番よく飛ぶ紙ひこうきを作ろう」◎

- ◇日時 2月17日(日)
午前10時30分～午前11時30分
- ◇持ち物 なし ◇参加費 無料

◎ワークショップ「写真昔語り」◎

- ◇日時 2月24日(日) 午後2時～午後4時
- ◇参加費 無料
下諏訪の古い写真・8mmフィルムをデジタル化した映像のお披露目会です。ご自宅にある古い写真をお持ちいただいでお話ししていただく時間もあります。

下諏訪町空き家情報バンク物件情報

(平成30年12月31日現在)

行政区	所在地	No.	賃貸等	条件等	
第1区	矢木町	117	売却	木造平屋建	1,490万円
	東町下	146	売却	木造2階建	280万円
第2区	立町	131	賃貸	木造2階建	月5万6千5百円
	新町上	141	賃貸	木造2階建	月4万7千円
第3区	南四王	139	賃貸	木造2階建	月6万7千円
	清水町	147	売却	木造2階建	650万円
第4区	上久保	138	賃貸	木造2階建	月4万円
	湖畔町	145	売却	木造2階建	880万円
第6区	下屋敷	142	売却	木造平屋建	980万円
第7区	東山田	130	賃貸	木造2階建	月3万8千円
第8区	社東町	126	売却	木造2階建	2,292万円
第9区	星が丘	143	売却	木造平屋建	307万円
第10区	高浜	129	売却	木造2階建	980万円

※詳細は町ホームページでもご覧いただけます。
※空き家をお持ちの方は、空き家情報バンクへの登録をぜひご検討ください。

- 問い合わせ 下諏訪町 産業振興課 移住定住促進室
電話 27-1111 (内線274)
E-mail : iju@town.shimosuwa.lg.jp

しもすわ今昔館 おいでや

時計工房 儀象堂 ☎27-0001 星ヶ塔ミュージアム 矢の根や ☎27-1800

◆つるし雛展示します

3月3日はひな祭りです。それに先駆けて、しもすわ今昔館おいでやではつるし雛を展示します。ひとつひとつ手作りした優しい表情にいろんな想いが込められているつるし雛。

ぜひ足を運んでご覧ください。
※無料でご覧いただけます。



◆ひな祭りクロックを作ろう♪

2月～3月までの期間限定！おひな様クロックを作ってみませんか。ひな祭りは女の子にとって特別な日。初節句の記念などにもオススメです！お気軽にお問い合わせください。

- *開館時間 午前9時～午後5時
- *正面入り口横：足湯 1階：売店・休憩コーナーはご自由にご利用いただけます。

広告



ヤマハ音楽・英語教室

春の無料見学レッスン実施中!

- 音楽教室 1歳 - 2/5.12.19(火) 11:00
- 2歳
- 年少 2/17(日) 10:00
- 年中長 2/17(日) 11:10
- 英語教室 1・2歳 2/26(火) 10:00
- 年少 2/26(火) 16:10
- 年中長 2/16(土) 14:00

オグチ楽器個人レッスン

- ★ピアノ ★エレクーン ★トランペット
 - ★フルート ★サクソ ★チューバ
 - ★クラリネット ★ウクレレ ★ドラム
 - ★ヴァイオリン ★トロンボーン ★ギター
- 30分無料体験受付中

岡谷フォレストモールで実施♪
(50代～80代)
歌って踊れるグループレッスン)
無料見学 お気軽に

2/6・20(水) 14:00

すべてのお問い合わせは

(株)オグチ楽器

0120-970-091 ●岡谷本社：岡谷市神明町3-1-3
●湖浜支店：下諏訪町南四王6142-2

広告の内容については広告主にお問い合わせください。

高浜健康温泉センター 「ゆたん歩」

◇2月のゆたん歩の日は25日(月)です◇

ゆたん歩の日(2月25日) 9:30~12:00
健康相談 保健師による体組成測定と個別相談
健康ミニ講座(10:00~11:00) 健康運動指導士による簡単エクササイズ
※入館者は当日ご自由に参加していただけます。

第6期(2月・3月講座) 全コース事前に申込みが必要です。

- ①今からはじめる水中筋力アップ講座(男性限定)
日にち: 2月4日、18日、25日
3月4日、11日、18日、25日 月曜日 全7回
時間: 10:30~11:30
- ②アクアツール・エクササイズ
日にち: 2月6日、13日、20日、27日
3月6日、13日、20日 水曜日 全7回
時間: 14:00~15:00
- ③ゆたん歩健康学級(午前) ④らくらく・水中歩行教室(午後)
日にち: 2月7日、14日、21日、28日
3月7日、14日、28日 木曜日 全7回
時間: ③10:00~11:30 ④14:00~15:00
- ⑤おやこアクア部(1~3歳児 親子)
日にち: 2月8日、15日、22日
3月1日、8日、15日、22日 金曜日 全7回
時間: 10:30~11:30

■問い合わせ ゆたん歩 電話26-2626
※教室の参加方法等、詳しくは町のホームページまたはお電話ください。

子育てふれあいセンターぽけっと

2月の行事予定

- 5日(火) ファーストブック
6日(水) BP④
12日(火) おはなしいっぱい
16日(土) 土曜開館
18日(月) つくってあそぼう
22日(金) 0歳児ママ講座
26日(火) ママ講座1・2・3



つくってあそぼう

- 『牛乳パックでくるまを作ろう』
2月18日(月) 10:30~
ママ講座1・2・3 『もうすぐ入園』
2月26日(火) 10:30~



入園や保育園の生活についてのお話や、心配なこと不安なことを質問出来る良い機会です。
皆さまぜひご参加ください。

■問い合わせ 下諏訪町子育てふれあいセンター ぽけっと
電話・FAX: 27-5244
※詳しくは町のホームページをご覧ください。

2月 各種相談

相談は無料です。*は事前に予約が必要です。

相談名	日	曜日	時間	場所
*法律相談	28日	木	午後1時~午後5時	住民環境課 生活環境係 ☎27-1111 (内線143) までお問い合わせください。
*登記相談	14日	木	午後1時~午後4時	
行政相談	19日	火	午後1時~午後3時	
住民相談・一般相談 消費生活相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	
*交通事故相談	14日	木	午前10時~午後3時	諏訪地域振興局 ☎57-2902
児童家庭・教育相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	教育委員会 ☎27-3204 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
女性総合相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	諏訪保健福祉事務所 ☎57-2927 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
建築なんでも相談 (リフォーム・耐震改修など)	毎月第3土曜日		午前9時~正午	下諏訪商工会議所 ☎27-8533 ※面談日については事前に確認をお願いします。
工業相談	土・日・祝日を除く毎日		午前9時~午後5時	ものづくり支援センター ☎26-2226
*税務相談	13日	水	午前10時~正午	税理士事務局 ☎28-6666 (下諏訪商工会議所会館2階)
福祉総合相談				
・福祉相談				下諏訪町社会福祉協議会 ☎27-7396
・介護相談、権利擁護相談、 成年後見相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	下諏訪町地域包括支援センター ☎26-3377
・結婚相談	毎週金・土曜日		午前10時~午後3時	老人福祉センター 相談室 ☎28-2827
なんでも相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	住民環境課 なんでも相談室 どんな些細なことでも結構です。お気軽にお電話ください。 ☎28-3366



諏訪信用金庫では、各種特別金利預金商品をお取り扱い中です。

- ◇子育て応援定期預金・定期積金 ◇相続定期預金「絆」
◇おもしろやり(年金優遇定期預金) ◇ネクストステージ(退職金運用定期預金)

商品の詳しい内容は、最寄りの当金庫本支店までお気軽にお問い合わせください。

◆下諏訪支店 27-5678 ◆御田町支店 28-0311 ◆湖浜支店 28-2611

諏訪信用金庫

広告の内容については広告主にお問い合わせください。

広告

2月の休日当番医

※事前に電話で確認の上受診してください。
 ※歯科診療は「保険証」を必ずお持ちください。

※休日・夜間緊急医療案内
 下諏訪消防署 ☎28-0119

日	曜日	当番医 (診療時間9:00~17:00)	当番歯科医 (診療時間9:00~正午)	当番薬局
3日	日	浜整形形成外科医院(岡谷市) 24-3011	土田歯科医院 28-3001	高市薬局(岡谷市) 22-0781
10日	日	諏訪共立病院 28-2012	なわ歯科医院(岡谷市) 26-0648	ひまわり薬局 26-7226
11日	月	つるみね共立診療所(岡谷市) 22-6680	牛山医院歯科(岡谷市) 22-6422	高市薬局(岡谷市) 22-0781
17日	日	諏訪マタニティークリニック 28-6100	浦野歯科医院(岡谷市) 22-2854	土田薬局 28-3232
24日	日	酒井医院(岡谷市) 22-2121	太田歯科医院(岡谷市) 22-4648	湖北堂薬局(岡谷市) 22-2325

休日当番医等は、変更になる場合がありますのでご承知ください。

2月 健康診査等

- 休日・夜間緊急医療案内サービス ☎0570-088199 (ナビダイヤル)
- 諏訪地区小児夜間急病センター (15歳以下・午後7時~9時) ☎54-4699

種	別	日	曜日	時 間	場 所
乳幼児健診	2 か月 (平成30年 12月生)	26日	火	午前9時~	保健センター ☎27-8384 ※保健センター改修工事のため、一部会場が変更になる場合があります。ご理解、ご協力をお願いします。
	4 か月 (平成30年 10月生)	26日	火	午後0時45分~	
	10 か月 (平成30年 4月生)	22日	金	午後0時45分~	
	1歳6か月 (平成29年 7月生)	1日	金	午後0時45分~	
	2 歳 (平成28年 11月生)	5日	火	午前9時~	
	3 歳 (平成28年 1月生)	8日	金	午後0時45分~	
予防接種	四種混合	6日	水	午後2時~午後2時30分	
	B C G	18日	月	午後2時~午後2時30分	
	日本脳炎	13日	水	午後2時~午後2時30分	
心のほっと相談 ※要予約		7日	木	午後1時30分~午後3時30分	
すこやか相談 (育児・栄養相談)		4・18日	月	午前9時~午前11時	
ハッピーマタニティ教室		16・22日	土・金	午前9時30分~正午	
産前・産後サポート事業		18日	月	午前9時~正午	
離乳食スタート教室		15日	金	午前10時15分~午前11時30分	
肺がんCT検診		14日	木	午前9時~午前11時30分	
				午後1時30分~午後4時	

2月 休日水道工事店

日	曜	指定工事業者	住 所	電 話
2	土	(株) 総 建	五 官	28-8295
3	日	松 澤 工 業 (株)	曙 町	28-0919
9	土	(株) 上 條 電 設 工 業	社 東 町 第 2	23-5330
10	日	(株) 親 水 工 業	東 山 田 第 2	27-8399
11	月	水 道 建 設 (株)	町 屋 敷 3 組	28-8139
16	土	杉 村 設 備 (株)	塚 田 町	27-0575
17	日	(有) 諏 訪 冷 熱	西 赤 砂	28-6462
23	土	スワンシステム(有)	東 弥 生 町	26-8866
24	日	(有) 林 組 工 業 所	本 郷	28-6383

※都合により工事店が変更される場合があります。

■問い合わせ 下諏訪町 建設水道課 上水道管理係 電話27-1111 (内線228)

2月の休日納税相談

- 開設日時 2日(土)・3日(日)
午前10時~午後4時まで
- 開設場所 町庁舎2階 税務課窓口
- 内 容 税金等の納付及び納税相談
- 問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係
☎27-1111 (内線236・237)

2月の税金等納期限・口座振替日

- (2月28日(木))
- ・固定資産税 4期分
 - ・国民健康保険税 11期2月分
 - ・後期高齢者医療保険料 11期2月分
 - ・上下水道料(11・12月使用料) 2月分
 - ・温泉使用料(1月使用料) 2月分
 - ・介護保険料 11期2月分
 - ・保育料 2月分
 - ・水月霊園管理料 随時

広告

夜の食祭館は しゃぶしゃぶ食べ放題

諏訪地方初登場!
 50種類以上、全て食べ放題



食べ放題は夜のみ実施します

ミニ丼、一品料理、サラダなど
 50種類以上が食べ放題!!
 豚しゃぶスペシャルコース
 2,480円(税別)より

営業時間
 お土産 10:00~18:00
 ランチ 11:00~14:00
 夜の部 17:30~22:00

大社通りの
 大きな提灯が目印!

中山道下諏訪宿 門前ひろば

食祭館

お問い合わせ ふろ しょくさい
 TEL: 26-4931
 shokusaikan.net/

広告の内容については広告主にお問い合わせください。

下諏訪町の企業紹介 第77弾 「食事 なとり」

クローズアップしめすわでは毎月、町内の企業を紹介しています。内容は各企業から提出いただいた原稿を基に掲載しています。掲載を希望する企業は下諏訪町 総務課 情報防災係（電話27-1111 内線261）までご連絡ください。

「たれかつ丼」850円
甘辛しょうゆだれが食欲をそそります



- 所在地 下諏訪町6135-1 (南四王)
- 電話 27-7316
- ☆営業時間 11:30~14:00、17:00~20:00
- ☆定休日 木曜日

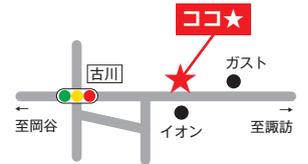
皆さまに楽しんでいただけるお食事を

以前はイオン諏訪店東側に店を構えていましたが、新店舗を6月に移転リニューアルオープンしました。幅広い世代の皆さんにお食事を楽しんでいただけるように、“和食の定食”や“丼物”のメニューを中心に用意しています。

特に甘辛しょうゆだれの「たれかつ丼」やカラッと揚げた「天ぶら定食」は当店自慢のメニューです。当店自慢の味をぜひお召し上がりください。皆さまのお越しをお待ちしております。



イオン諏訪店向かい側です



※駐車場有8台

ボンゴザ通信

地域おこし協力隊の活動や日々の何気ないことなどなど。



「ボンゴザ」って？

諏訪地方の方言で「宴会で最後まで残ってお酒を飲んでいる人」の意味です。ここでは転じて、町と一緒にまちづくりを考える「仲間」としての意味で使っています。

長い長い冬、まだ終わらないのかな…と震えつつ、温泉が身近にあることのありがたみが身にしみる季節です。ああ、いい湯だな。

私たちの拠点でもある移住交流拠点「ミーミーセンタースメバ」ですが、2月7日でオープンから2周年を迎えます！いつも応援していただきありがとうございます！移住相談はもちろん、この1年は小中高校生が授業で関わってくれたり、遠方から視察に来る方も増えたり、幅広い方に愛してもらえたなあと、日々感謝の気持ちが増すばかりです。

そうはいつても、まだ出会っていない地元の方も多いなあ、と痛感しています。もっともっと人と情報が集まる場所にしたい！と思っているので、「面白いことを知っているよ」「逆に知りたいよ」という方、ぜひ遊びに来てくださいね。営業日にはお部屋をあったか〜くして、お待ちしております。



mee mee center Sumeba(ミーミーセンタースメバ)
 ■下諏訪町3205-10 (御田町) ■78-9110
 ■木~日曜日 10:00-15:00 ※臨時休業あり
 ■駐車場 町営四ツ角駐車場2台

最新情報をチェック！



Facebook
もチェック！

ミーミーセンタースメバ



火葬場「湖風苑」となり

えころホール 岡谷

さくら館

太田屋 ☎0120-22-2761

会員募集中!



広告の内容については広告主にお問い合わせください。

1月1日現在 人口 20,228人 (男 9,799人・女 10,429人)
 下諏訪町ホームページ <http://www.town.shimosuwa.lg.jp>

世帯数 8,877世帯 ※住民基本台帳数値

古紙100%の再生紙を使用しています ■印刷/オノウエ印刷